

実はそれ、保険適用外 かもしれません！

接骨院・整骨院は医師が治療を行う病院や診療所とは違い、柔道整復師が施術を行う場所です。

保険の適用される範囲も限られています。健康保険が使える条件やかかるときの注意点をしっかりと理解した上で施術を受けましょう。

Case 1

日常生活からくる肩こり・腰痛や
スポーツなどによる筋肉痛



Case 3

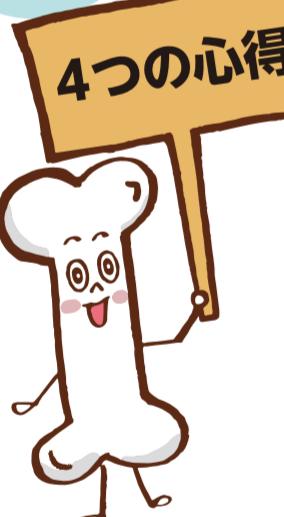
同時期に同じケガで病院などにかかる



健康保険が使えるのはこんなとき

打撲 ねんざ 挫傷(肉離れ) 脱臼や骨折*

※緊急時以外は医師の同意が必要です



ケガの原因は
正確に伝えること！

いつ、どこで、何をして、どこが痛くなったのかなど、痛みの原因と症状を具体的に伝えましょう。

療養費支給申請書は
内容を確認すること！

ケガの原因や施術内容、金額などに間違いがないか確認し、白紙の申請書にはサイン・捺印しないようにしてください。

領収証は必ず
保管すること！

治療を受けた日ごとに領収証をもらい、大切に保管しておきましょう。発行無料であれば明細書も保管を。

長期にわたる場合は
医師の診察を受けること！

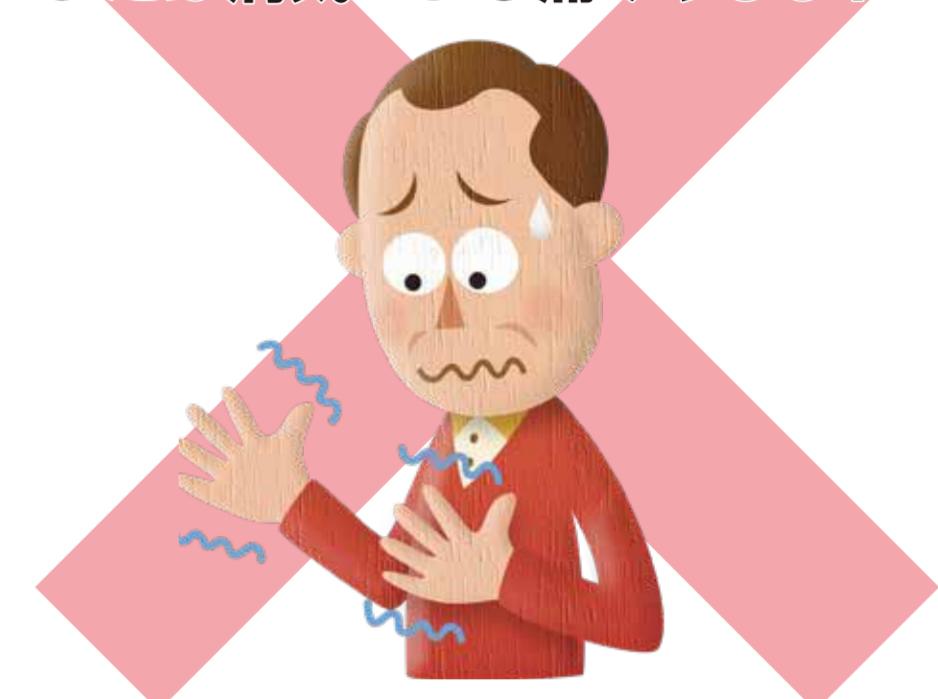
症状の改善が見られない長期の施術は保険適用外。内科的な要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

けんぽお知らせ板

どれも
保険適用外
です！

Case 2

過去のケガや脳疾患の後遺症
または病気による痛みやしびれ



Case 4

仕事中や通勤中のケガ(労災保険対象)



Case 5

加齢による体の不具合

